令和８年度　第１回　生駒市子ども・子育て会議　会議録要旨

日　　時	令和８年８月３１日（月）　１４時００分～１７時００分
場　　所	生駒市コミュニティセンター　４０２・４０３会議室
出席委員	清水会長、桜井副会長、三木副会長、佐藤委員、松井委員、石田委員、伊藤委員、末松委員、谷猪委員、中畑委員、松村委員、小澤委員、長瀬委員、芝口委員
事務局	子育て健康部　岡村部長 教育部　松田部長、山本次長 こども家庭センター　若狭所長 こども政策課　古田課長、土井田主幹、竹田係員、朝熊係員 幼保こども園課　松田課長、澤辺補佐、澤野係長 児童総務課　知浦課長 健康課　藤川課長 学校支援課　花山課長
会議の公開	公開
傍聴者	１名

１．開会

２．委員紹介

３．案件
(1) 会長・副会長の選任について
(2) 生駒市こども計画の進行管理（令和７年度）について（諮問）
(3) 第３期生駒市子ども・子育て支援事業計画の進行管理（令和７年度）について（諮問）
(4) 第３期生駒市子ども・子育て支援事業計画の変更について（諮問）
(5) 生駒市こども計画の進捗について（報告）
(6) その他

(1)　会長・副会長の選任について
　生駒市子ども・子育て会議条例第6条第2項及び第3項の規定に基づき、清水委員を会長、桜井委員、三木委員を副会長とすることに決定。

(2) 生駒市こども計画の進行管理（令和７年度）について（諮問）
ア 生駒市立学びの多様化学校について（報告）

（事務局より説明）

（委員からの意見・質問）
委員
　生駒市立学びの多様化学校のスクールビジョンでは「じぶんらしく 学び、つながり、楽しむがっこう」とあるが、他の市立学校の教育方針はどうか。

事務局
　第3次生駒市教育大綱では、「こどもたち一人ひとりが、自分のペースで自分に合った学び方を選択」できる学校づくりを推進していく旨を謳っている。教職員研修等を通して実現を図る。

委員
　さまざまな価値観を持つこども一人ひとりに合った学びを提供するためには、教職員に相応のスキルが求められると思われる。どのような教職員が配置されるのか。

事務局
　教職員は県からの配置になるので、市の教職員が配置されるかは現時点では未定である。研修（伴走型研修を含む）を実施するほか、教員同士で悩みを相談し合ったり、教育実践を共有できるプラットフォームを整備する。

委員
　現在不登校ではないこどもが、学びの多様化学校を選ぶこともあるのではないか。また、大人数のこどもの多様性に対応できるようになる教職員研修とはどんな内容か。

事務局
　学びの多様化学校の応募に一定の条件を設けている。具体的には、生駒市民であること、年間30日以上欠席していることや不登校傾向であること、こどもに入学意思があること、教育方針に対して保護者の理解があること、保護者の責任の下で無理なく安全に通学できることである。研修については、すでに今年度から学びの多様化学校の教職員向け学習会を開催しており、学校に通学できないこどもへの支援方法を学んだり、先行実施している自治体への視察に赴いたりしている。今後は、学びの多様化学校に配置される教員を対象に、伴走型研修を実施する予定である。学びの多様化学校の教育実践が他の市立学校にも広がれば良いと考えている。

委員
　居住地が遠い場合の通学について、どう考えているか。また、校内サポートルームの利用状況や利用者の反応、学びの多様化学校の保護者説明会の対象者をお示しいただきたい。

事務局
　公共交通機関か保護者の送迎による通学をお願いする。安全上、自転車通学は不可としている。校内サポートルームは、令和6年度から試行的に2校で実施した。令和7年度は10校の小中学校で実施し、約150人のこどもが利用した。こどもからは、校内サポートルームがあったことで学校行事等の活動に参加できたといった肯定的な反応が多い。学びの多様化学校の説明会は、不登校のこどもの保護者を対象に行った。

委員
　保護者の経済的状況によって、今後、通学のサポートを検討する予定があるか。こどもが他の市立学校に通うこどもと交流することはできるか。

事務局

現時点では保護者の責任の下で通学していただくことを想定しているが、通学については、他の市立学校も含めた課題である。学びの多様化学校については、これから創り上げていくという意味で、利用者と対話しながら学校運営を進めていきたい。

委員
定員数を定めた経緯と今後増員の予定があるのかをお示しいただきたい。

事務局
場所の制約もあり、こどもが過ごしやすいパーソナルスペースの確保を考慮し、建物の規模により全体の定員を定めた。他自治体への視察を通して中学生の需要が高いことがわかったので、小学生と比較して中学生の人数を多くしている。実際に運営が始まってから、こどもの様子を見ながら検討していきたい。

委員
「学習指導要領に則る」とのことであるが、どのように学習を進めていくのか。また、学習時間が短縮されているが、他の市立学校に通うこどももこの学習時間でも足りるのではないかと疑問をもつのではないか。

事務局
学習指導要領には則るが、学校に通学できていない期間やこどもの様子を考慮し、学び直しも含めて個別に進めていく。学びの多様化学校は国が定める範囲で学習時間を減らすことが認められているが、その他の市立学校では認められていない。一方で、現在、学習指導要領の改訂が予定されており、学習時間の柔軟な運用について検討されているので、注視していきたい。

委員
市は不登校のこどもの居場所拡充に努めているように感じている。さまざまな課題はあると思うが、取組を前に進めていただきたい。

委員
不登校のこどもがますます増えていくという思いから、フリースクールを始めて 8 年となる。公的な支援に依らず不登校のこどもに対する支援をしてきており、市の視察にも協力してきたなか、市と民間が連携しながら進めていくことが重要だと考えるがどうか。

事務局
既存の地域のフリースクールの取組は学びの多様化学校の設計の際に参考にさせていただいた。また、フリースクールに通うこどもの保護者から、経済的状況に関するお声もいただいている。これに関しては、補助金・給付金等の何らかの支援を検討したいと考えている。また、民間のフリースクールに通うこどもや保護者も含めた交流機会の創出など、連携のあり方を模索したい。

イ その他について

（事務局より説明）

（委員からの意見・質問）
委員
　小・中学生にこども計画のリーフレット配布したときの先生からの説明やこどもからの反応はどのようなものであったか。

事務局
　昨年度は、リーフレットの作成過程でこどもに意見を聴いたが、配布後にこどもに感想を聞く機会を設けなかったため、今年度は、任意で回答できるアンケートフォームを設置することとした。また、昨年度は、配布時に学校の先生から一言添えていただくような依頼はしなかったが、今年度は、依頼予定である。

委員
　こどものウェルビーイングを高めるためには教職員への研修や連携が重要であるが、一方で、教職員の負担にも留意するべきであるため、教職員への適切なフォローが求められる。

委員
　こども委員会は、こどもの意見を聴いたり、フィードバックを受けたりする機会として重要だと考える。一方で、信頼関係が築けていないなかで意見を言うことが難しいこどももいることから、単発的な実施だけでなく、継続的な関係性のなかで、長い目でテーマを設定する等して意見聴取をしていくことも重要だと考えるが、今後のビジョンはどうか。また、意見を聴くテーマを設定している主体は誰か。

事務局
　これまでは、行政としてこどもに意見を求める仕組みがなく、初年度となった昨年度は単発で開催し、聴いた意見を施策や事業に反映させている。こどもと大人の信頼関係構築や中長期的なテーマ設定による関わり合いについては、今後の検討課題である。一方で、リピーター参加者も多く、単発的でも継続して開催するが、まずは重要だと考えている。市として聴きたいことをテーマとして設定している。

委員
　こども委員会実施後の報告書が初見であっても理解できるように作成されているので、こどもにとって振り返りができる資料としても機能しているように思われる。社会的養護で育った若者を対象とする調査を実施したときは、ユースアドバイザリーボードといって社会的養護で育った経験者で構成されるグループを立ち上げ、研究者チームが作成した調査項目の原案や、分析に対してフィードバックをもらい、当事者の経験や思いを反映するために、調査設計及び調査報告までの一連のプロセスで関与してもらった。こどもについても同様に、将来的には生駒市のこども施策に対して意見をもらい、施策に活かしていく方向性が求められる。こどもの話しやすさを考慮しても、こども委員会終了後に別日で小規模の委員会を開催することや、社会的養護、不登校、障がいなどの困難を抱える、声を出しづらいこどもの声を聴くことについても検討していただきたい。

委員

社会的養護に関する事業を実施しているが、近年、「こども主体」が強調され、すごいスピードで取組が進んでいると感じる。こどもは自分の気持ちを話したい、聴いてほしいという気持ちを間違いなく持っており、こどもの意見を聴くことは重要であるが、何でもこどもの意見を聞き入れるということではなく、こどもの発達の状況も考慮しながら、様子を見守ることのできる大人の存在がますます重要になっている。

委員
こども計画のこども版リーフレットについて、使用するイラストのデザインをジェンダーニュートラルなものにすることを検討していただきたい。

委員
放課後子ども教室について、空き教室が少なく、申し込んだこどものうち、約半数が落選している状況に心を痛めている。放課後子ども教室に参加するこどもの保護者は共働きのご家庭が多いこともあってか、こどもが大人への愛着を求める傾向が強いように感じており、丁寧に応対していきたいと考えている。教室の確保やさまざまな人がボランティアとして参加できる仕組みづくりなどについて、検討していただきたい。

委員
民間学童の誘致については、引き続き進めていただきたいと考える。生駒市学童保育運営協議会による学童保育施設は利用者が多く飽和状態であること、夏休み期間の短期利用などの柔軟な制度が不足していること、保育料の徴収も含む保護者の負担が重いことなどの課題があるためである。

委員
近年、こども委員会のようなこどもの声を聴く制度が全国的に広まっているが、こどもの声を受け止めるには、大人の柔軟な発想がないと、こどもの意図が反映されない結果に陥るリスクがあることに留意が必要である。金銭的な困窮や子育て家庭の多忙等の困難への対応ではなく、対処療法として、さらに地域住民にボランティアを求めている現状を危惧する。こどものウェルビーイングを考えるときに、社会のウェルビーイングを考慮する必要がある。生駒市こども計画の基本理念には、こどものウェルビーイングしか記載されていないために、これを達成するために各自のさらなる努力を求める方向で施策が展開されることを危惧する。こども計画の3つのValueについても、「大人の意識変容」に関する課題の裏には、生活のために余裕がない現状があったり、「地域で育つ」では、地域に資源が配分されていない状況があったり、「こどもの自己決定」では、こどもに提示する選択肢そのものが恣意的である可能性があるなど、背景にある社会的な課題に目を向けることが必要である。また、過剰な教育投資による金銭的・精神的負担が保護者やこどものウェルビーイングを阻害している。能力主義を前提とした、対処療法としての個別支援では問題は解決しない。問題の根幹は社会・経済中心の人材主義である。

会長
こども計画全体に対する問題提起であった。計画を見直すタイミングで、もう一度考え直し、話し合って、より内容を深めていければと考える。

委員

今回は、質的分析について大人がどう感じたかに焦点を当てているが、こども・若者がどのように感じているか、事業によって生まれたものに目を向けるべきである。長期的な評価にあたっては、こどもの育ちに必要なリソースや制度が公平に存在しているか等の客観指標についても検討してほしい。

委員
報告書の作成に注力するのではなく、現場に赴いてこどもも含むさまざまな方と接し、そこで得られた言語化できないことからはじまる協創を大切にしてほしい。

事務局
学校やこども食堂等の既存のこどもが集まる場に通い、さまざまなこどもや大人と関わり、職員が感じたことを制度に活かしていくことについても大切にしていきたい。評価方法については、個別事業の評価だけでなく、理念の実現に向けて施策全体として一定のインパクトがあったか、過不足はないかという観点で評価したいという意図である。ご意見を踏まえて、よりよい方法を模索していきたい。

委員
実りある議論のために、事業の実施後アンケート結果やこどもの生の声を報告してもらい、議論できればと思う。また、重点事業はそれぞれ組み合わせることでより効果的になるものもあるように思われる。

委員
事業の企画背景や目的などを、事前に共有しておくことで、地域の参加意識が生まれるのではないか。また、事業のブラッシュアップにあたっては、事業を実施して得られた生の声を活かしていくことが望ましい。加えて、既存の資源を活用して事業を設計することで、より効果的になると考える。

事務局
昨年度は、試行錯誤しながら新規事業を始めたため、地域での活動をあまり把握せずに実施したケースもある。行政だけで進めていけるものでもないため、今後は、地域の皆さまと情報交換し、連携しながら、進めていければと考えている。

委員
公募で参加するこどもは一部に限定されてしまう。また、こどもが意見を聴かれて意図とは異なる発言をするケースやそのときは意見が思いつかず発言できないケースもあるだろう。データを文面通りに受け取るのではなく、社会状況と照らし合わせながら活用していくことが重要ではないかと考える。

事務局
公募で参加するこどもだけでなく、アウトリーチにより意見を聴く取組として、今年度から学童と連携した意見聴取を試行的に実施する予定である。また、中・高生世代対象の居場所づくり事業を開始する。このように、アウトリーチによる意見聴取や、市としてもこどもとの直接の接点を持ち関係性を構築しながらこどもの声を拾っていくこと、既に活動されている地域団体と連携していくことなどに留意し、取組を進めていきたい。

会長
　会議後に一定期間を設け、委員の皆さまからご意見を寄せていただいたうえで、事務局と調整のうえ答申を作成することとする。なお、答申内容については私に一任していただきたい。

（異議なし）

(3) 第３期生駒市子ども・子育て支援事業計画の進行管理（令和７年度）について（諮問）

（事務局より説明）

（委員からの意見・質問）
委員
　保育士の確保するための具体的な取組はあるか。

事務局
　潜在保育士を発掘するための各種取組の他、保育士の処遇改善のための補助金、職場環境改善に取り組んでいる。

会長
　本案件について、事務局案を採用して答申とする。

（異議なし）

(4) 第３期生駒市子ども・子育て支援事業計画の変更について（諮問）

（事務局より説明）

（委員からの意見・質問）
なし

会長
　事務局案を採用して答申とする。

（異議なし）

(5) その他
ア　病児保育事業における病児保育室バンビの料金改定について

（事務局より説明）

（委員からの意見・質問なし）

イ　今後の案内、次回開催時期について

（事務局より説明）

（委員からの意見・質問なし）

５．閉会